

鳥取県地域未来投資促進計画

1 基本計画の対象となる区域（促進区域）

（１）促進区域

設定する区域は、平成２９年１月１日現在における次の４市１４町１村の行政区域とする。

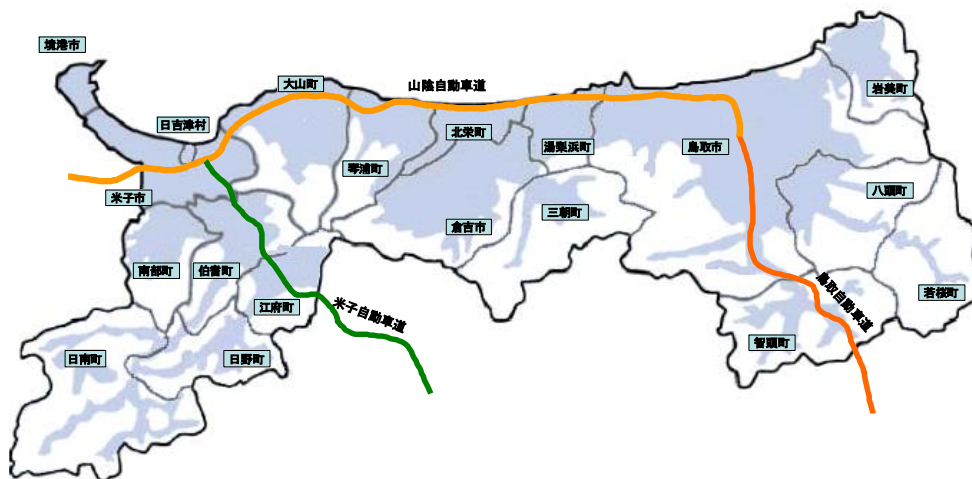
鳥取市、米子市、倉吉市、境港市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町及び江府町

本促進区域は、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成１４年法律第８号）に規定する鳥獣保護区、自然公園法（昭和３２年法律第１６１号）に規定する国立・国定公園区域、自然環境保全法に規定する都道府県自然環境保全地域、自然公園法に規定する都道府県立自然公園、その他の環境保全上重要な地域を含むものであるため、「８．環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項」において環境保全のために配慮を行う事項を記載する。

また、自然環境保全法に規定する原生自然環境保全地域、自然環境保全地域及び絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に規定する生息地等保護区は本促進区域に存在しない。

なお、促進区域については、本県における都市計画、道路整備計画、港湾計画等との整合を図った上で設定するものである。

図１ 促進区域概略図



促進区域面積：約１７７，１００ｈａ
（うち可住地面積：約８０，０００ｈａ）

（２）地域の特色（地理的条件、インフラの整備状況、産業構造、人口分布の状況等）

（地理的条件）

設定する区域となる鳥取県は、中国地方の北東部に位置しており、県面積は３，５０７ｋ㎡、東西約１２０ｋｍ、南北約２０～５０ｋｍの東西に長い形状を持つが、コンパクトにまとまっている。また、日本海に面するその立地特性から、中国、韓国といった対岸諸国（地域）との経済交流のための国際的なゲートウェイとしてのポテンシャルを有している。

地形的には、中国地方の最高峰・大山をはじめ、中国山地の山々が本県南部を横走。河川はいずれもその中国山地から日本海に注いでおり、県内３大河川である東部の千代川、中部の天神川、西部の日野川は、それぞれ良質な沖積平野を形成している。気候は、比較的温暖かつ適度な降雨量に恵まれており、豊富な水資源等を地域にもたらしている。

(人口分布状況)

鳥取県の人口は1988年（昭和63年）をピークに人口減少傾向が続いており、高齢化も進み生産年齢人口も減少するなど、2007年（平成19年）には総人口が60万人を下回っているものの、これまで人口の最も少ない県として機動性を発揮し、全国に先駆けた子育て支援の充実や移住定住施策に取り組んできた結果、近年は合計特殊出生率の上昇や移住者の増加など変化の兆しも現れている。

県内における人口分布状況を見ると、鳥取市を中心とした東部地域に約23万人、倉吉市を中心とした中部地域に約10万人、米子市を中心に西部地域に約23万人の圏域を形成している。いずれの圏域も人口が適正に密集し、海、山の自然環境が良好に保存された居住環境を有しており、通勤困難も少なく豊かな生活基盤を提供している。また、これらの都市は県の北側に位置し、概ね平野部で結ばれているため、圏域間の移動が容易である。そのため、人的及び経済的な交流・連携が盛んで、それぞれの圏域において独自性を発揮しつつも、県全体で自然的経済的社会的にゆるやかな一体感を醸成している。

(インフラ整備状況)

【道路】

県西部に位置する米子市と岡山県の北部を貫く中国縦貫自動車道を結ぶ米子自動車道（中国横断自動車道岡山米子線）が整備され、また、平成24年度には、県東部に位置する鳥取市と姫路市を結ぶ中国横断自動車道姫路鳥取線のうち鳥取自動車道が開通した。鳥取・大阪間は、鳥取自動車道の整備前と比べて50分短縮され2時間30分で行き来することが可能となる等本県と関西圏との時間距離が大幅に短縮されている。

また、「鳥取～米子1時間構想」の実現を目標とした山陰道の整備も進みつつあり、現在、鳥取～はわい間、大栄東伯～米子西間で供用済みである。令和元年には鳥取西道路（鳥取西IC～青谷IC）が全線開通し、県東部地域・中部地域・西部地域間を結ぶ道路網の整備が進むことにより、産業における連携及び一体感がさらに高まるものと期待されている。

【港湾】

県西部地域に境港、県東部地域に鳥取港がある。境港は、北方を島根半島で遮蔽された天然の良港で、古くから大陸貿易の拠点港（開港場）として重要な位置を占めてきた。地理的にも敦賀港、舞鶴港、下関港のほぼ中央に位置し、阪神、山陽、九州の各経済圏とも密接な関係を有する港である。平成21年6月には韓国の東海、ロシアのウラジオストクを結ぶ新たな国際定期貨客船航路（DBSクルーズフェリー）が開設され、山陰が世界に向けてのゲートウェイ、日本国内を結ぶ結節点として発展している。

その後も、平成22年8月には新規の直轄港湾整備事業の着手対象とする港湾（いわゆる「重点港湾」）に選定、平成23年1月には総合静脈物流拠点港（リサイクルポート）に指定、平成23年11月には日本海側拠点港（「国際海上コンテナ」、「外航クルーズ（背後地観光クルーズ）」、「原木」の機能別拠点港）に選定され、リサイクル・原木等の需要増加や船舶の大型化に対応した取扱能力の向上等を図るため、平成24年から中野地区国際物流ターミナルの整備も進められている。

また、令和2年4月には、竹内南地区における新貨客船ターミナルが供用を開始した他、国内海上輸送航路のミッシングリンク解消による物流効率化を実現するため、国内RORO船の定期航路化に向けた実証を行う等更なる機能強化が進められている。

鳥取港は、河口港として発展してきたが、河口と港湾の分離工事を実施し、平成2年に1万トン岸壁（－10m）1バース、昭和61年及び平成2年に5千トン岸壁（－7.5m）3バース等が整備された。平成19年には、耐震岸壁が整備され、大規模地震災害時における緊急避難及び緊急物資輸送等を効率的に行うことが可能となった。同港は、兵庫県北部や岡山県北部圏域を背後圏とした山陰地方東部経済圏の物流拠点として発展が期待されている。

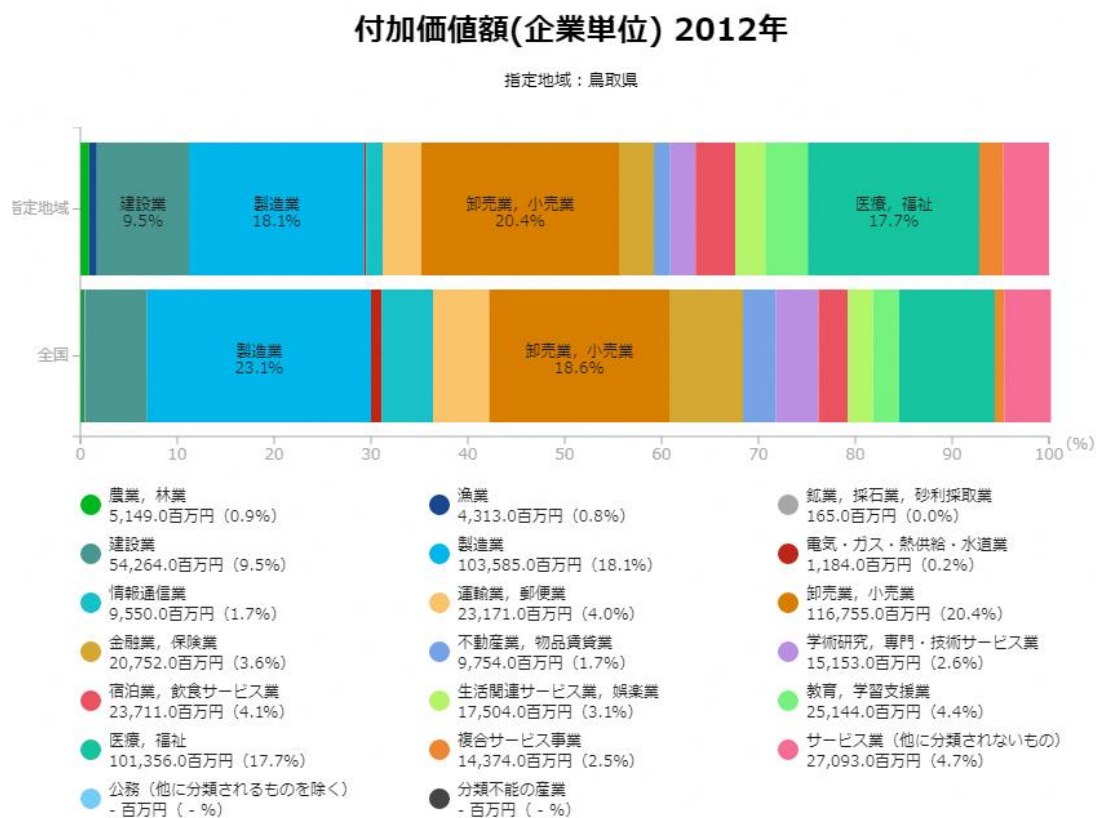
【空港】

県東部地域には、2,000mの滑走路を持つ鳥取空港（鳥取砂丘コナン空港）があり、東京へ1日5便就航し、約1時間で首都圏と直結している。また、県西部には、防衛省所管の共用飛行場である2,502mの滑走路を持つ美保飛行場（米子鬼太郎空港）があり、東京へ1日6便就航しているほか、国際線ではソウル便に加え、平成28年9月に香港便、令和2年1月に上海便も就航しており、国内外に向けた空路が開設されている。

（産業の状況）

本県では、付加価値額にして、卸売業・小売業、製造業、医療・福祉、建設業の順に高く、全体の約65%を占めている。また、従業員数にして、卸売業・小売業、医療・福祉、製造業、宿泊業・飲食サービス業、建設業の順に高く、全体の約70%を占めており、卸売業・小売業、製造業、建設業が主要産業となっている。

図表2 鳥取県の産業（付加価値額）



出典：RESAS 経済産業省「平成24年経済センサス（活動調査）」再編加工

このうち、付加価値額にして本県産業の2割を占め、長らく本県産業を牽引してきた製造業は、たたら製鉄の流れを汲む鉄鋼業、製糸業からなる繊維関連産業、豊かな農林水産物等からなる食品関連産業や木製品製造業等を中心に発展。1950年代は豊富な森林資源を背景とした日本パルプ工業（現王子製紙株式会社米子工場）の進出、1960年代以降は国内家電等の需要増に伴う電気機械メーカーの相次ぐ進出等により、電気機械関連産業等を中心に発展を遂げてきた。

近年は、大手電気機械メーカー等の統廃合による事業所閉鎖や製造拠点の海外移転などにより、大きく製造品出荷額等を減少させており、県内経済に占める割合が減少傾向にあるが、直近の工業統計では製造品出荷額等が微増する等明るい兆しも見られている。

また、近年は、自動車、航空機、医療機器、医薬品をはじめとする成長分野の企業立地が県

内においても進んでおり、これらの企業立地を契機とした県内企業の成長分野への新規参入やそれによる新たな産業創出の兆し（産業構造の変化）も見られている。

本県は海・山・里の豊かな自然環境に恵まれており、二十世紀梨、松葉がにのほか、和牛、すいか、らっきょう、クロマグロなどの食材が数多く生み出されているとともに、杉などの豊富な森林資源を有しており、農業、漁業、林業がそれぞれ盛んに行われている。

また、近年は、農業分野では、果樹新品種の開発、白ねぎやブロッコリー等の園芸品目の作付拡大、和牛等のブランド化等農業の活力増進に向けた取組、林業分野では、国内唯一のきのこに関する試験研究機関である一般財団法人日本きのこセンター菌茸研究所を中心に生薬きのこの生産実用化等に向けた研究、環境及び生態系に配慮しつつ、持続的な経営が行われる森林を証明するFSC、SGECなどの森林認証の取得やCLT※（直交集成板）など市場における競争力の高い製品の開発・利用、漁業分野では、マサバの陸上養殖等の取組等が進められている。

※ Cross Laminated Timber の略。直交集成板。ひき板を繊維方向が直交するように積層密着した木材製品。

観光関連産業（宿泊業・飲食サービス業等）では、鳥取県を代表する観光地である「鳥取砂丘」や、中国地方の最高峰であり平成30年に開山1300年を迎えた「大山」、世界に認められた「山陰海岸ジオパーク」、日本遺産の認定を受けた「三徳山・三朝温泉」等鳥取県には、豊かな自然を素材とする観光資源が数多く存在。大自然の中で楽しむレジャーとして、登山やウォーキング、サイクリングのほか、シーカヤックなどのマリンスポーツからスキー等のウィンタースポーツまで1年を通して幅広く楽しめる環境が整っており、多くの観光客が本県に訪れている。

また、境港市にある「水木しげるロード」や「水木しげる記念館」、北栄町にある「青山剛昌ふるさと館」や「コナンの家 米花商店街」をはじめとする「まんが・コンテンツ」、松葉がにや二十世紀梨に代表される「食」、県内にある大手企業の工場や酒蔵をはじめとする「見学型工場」、日本一美しく、手に取れそうなほど星空が近い「星取県」等新たな観光素材を活かした取組も進んでいる。

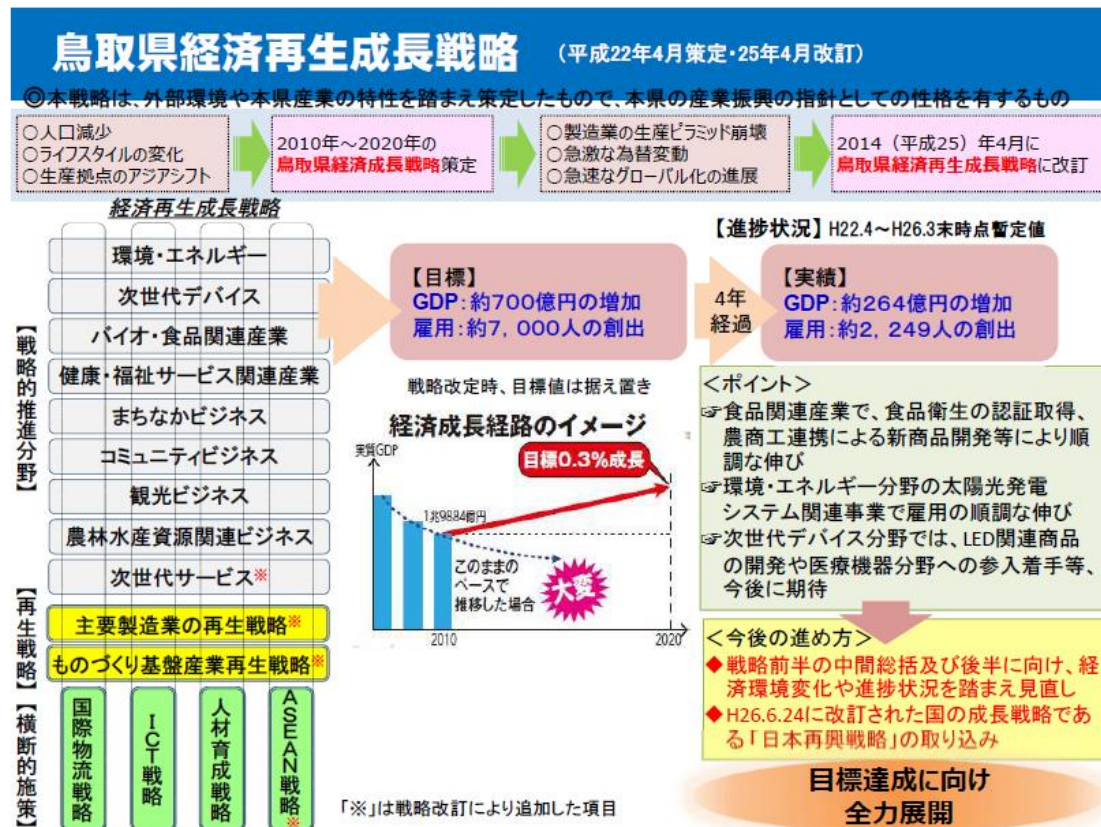
特産品についても、二十世紀梨、松葉がにのほか、すいか、らっきょう、クロマグロ、地酒等の「食」や「因州和紙」や「弓浜緋・倉吉緋」等の工芸品が代表的であるが、これらに加え、梨「新甘泉」、柿「輝太郎」、ながいも「ねばりっこ」、和牛「鳥取和牛オレイン55」、養豚「大山ルビー」、養鶏「鳥取地どりピヨ」、シイタケ「鳥取茸王」、養殖魚種「境港サーモン」や「お嬢サバ」、ご当地ラーメンである「牛骨ラーメン」等地域の特色を活かした特産物育成も進んでいる。

2 地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標

（1）目指すべき地域の将来像の概略

- 大手企業の業績改善や雇用情勢の大幅な改善等あるものの、本県経済は、長引く不況やリーマンショック、急激な円高、グローバル競争激化等を背景とした大企業の統廃合による事業所閉鎖や製造拠点の海外移転などにより、依然として厳しい状況にある。
- こうした状況を踏まえ、本県では、平成22年4月に人口減少下においても持続性のある安定した経済成長を目指すため、環境・エネルギー、次世代デバイス、バイオ・食品、健康・福祉サービス関連産業、観光ビジネス、農林水産資源関連ビジネス等成長分野への構造転換を促進する「鳥取県経済成長戦略」を策定。平成25年4月には、サプライチェーンの再構築や高付加価値製品の開発、海外需要などの取り込みを目指す「主要製造業の再生戦略」、「ものづくり基盤産業再生戦略」等を追加し「鳥取県経済再生成長戦略」へと改定し、本県経済の成長と再生に取り組んでいるところ。

図3 鳥取県経済再生成長戦略



- 引き続き、鳥取県経済再生成長戦略を基本としながら、地理的条件や既存の産業集積の状況等の地域特性を活かし、ものづくり分野では、自動車関連産業、航空機関連産業、医療機器関連産業等の成長ものづくり分野の戦略的な企業誘致、誘致企業と県内企業とのネットワーク構築等を契機とした県内企業の当該分野への参入、県内大手企業等の本社機能移転等を推し進め、グローバルで構築されるバリューチェーンの中で重要な役割を担う新産業の創出や企業独自の技術を活かしたニッチ分野等における事業拡大を推進する。
- バイオ・食品分野や農林水産資源関連分野では、農林水産物、食品関連産業の集積、地域固有の技術等を活用したヘルスケア分野における県内企業の事業拡大を推し進め、地域経済を牽引する新産業の創出を図るとともに、アジアに開かれた地理的特性を活かした農林水産物や特産品等の海外展開を推進する。
- 観光分野では、インバウンド観光の推進等により、域外需要（特に海外需要）の獲得を推進する。
- 併せて、IoT、AI、ビッグデータといった新たな技術の活用により、農林水産業、製造業、商業・サービス業をはじめとする地域産業全般における大幅な生産性向上等を図る第4次産業革命を推進する。
- さらに、ICTや物流といった産業基盤分野の充実や労働者不足・人材不足への対応、成長ものづくり分野における高度人材の育成をはじめとする地域の未来を担う人材の育成や確保等を通じて、県内企業の生産性向上や付加価値創出等を下支えさせていく。
- これらの取組（方向性）を推進するための「地域未来投資」の促進により、大手企業を中心とした従来型の産業集積の形成から、多様な業種がバランスよく集積し、業種の垣根を越えた小さな集積がゆるやかにネットワークを形成する分散連携型の新たな産業集積の形成を図る。
- また、その小さな集積の中心となる地域経済牽引企業の競争力強化を通じた県内企業の収

益性の向上を起点に、県民所得の拡大→人口減少への歯止め→域内市場の維持・拡大（域内経済規模の維持・拡大）といった地域経済の好循環の創出を図り、人口減少下においても持続性のある安定した経済成長の実現を目指す。

（２）経済的効果の目標

- １件当たりの平均３億円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を３６件創出。これらの地域経済牽引事業が促進区域で約１．７倍の波及効果を与え、促進区域で１８０億円の付加価値を創出することを目指す。
- 付加価値創出額１８０億円は、鳥取県経済再生成長戦略において目標に掲げる付加価値創出額７００億円増の約２５％、期間率等を勘案すると約４０％を占める目標※であり、地域経済の活性化に大いに寄与するものである。

※ 鳥取県経済再生成長戦略は、２０１０年（平成２２年）～２０２０年（令和２年）までの１０年間で付加価値額にして７００億円増加を目指すもの（図３記載）であり、これを年間目標に換算すると７０億円増加を目指すものとなる。同様に本基本計画は、平成２９年～令和５年までの７年間で付加価値額にして１８０億円を目指すものであり、これを年間目標に換算すると約２５億円増加を目指すものとなる。

- また、ＫＰＩとして、地域経済牽引事業実施による付加価値創出額、地域経済牽引事業の承認件数、雇用創出人数、売上増加額、域内取引増加額を設定する。

【経済的効果の目標】

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業実施による付加価値創出額	—	１８，０００百万円	—

【任意記載のＫＰＩ】

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業承認件数	—	４９件	—
地域経済牽引事業実施による雇用創出人数	—	３６０人	—
地域経済牽引事業実施による事業実施企業売上増加額	—	２７，６００百万円	—
地域経済牽引事業実施による域内取引増加額	—	１３，８００百万円	—

3 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項

(1) 地域の特性の活用

「5 地域経済牽引事業の促進に当たって活かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」において記載する地域の特性の活用戦略に沿った事業であること。

(2) 高い付加価値の創出

事業計画期間を通じた地域経済牽引事業の実施により、付加価値創出額が3,481万円（鳥取県の1事業所当たり平均付加価値創出額（経済センサスー活動調査（平成24年））を上回ること。

(3) 地域の事業者に対する相当の経済的効果

事業計画期間を通じた地域経済牽引事業の実施により、促進区域内において、以下のいずれかの効果が見込まれること

- ①促進区域に所在する事業者間での取引額が開始年度比で5,000万円以上増加すること
- ②促進区域に所在する事業者の売上げが開始年度比で1億5,000万円以上増加すること
- ③促進区域に所在する事業者の雇用増数が開始年度比で3人以上増加すること
- ④促進区域に所在する事業者の雇用者給与等支給額が開始年度比で2,700万円以上増加すること

※なお、上記要件の(2)、(3)(③を除く)については、地域経済牽引事業の計画期間が5年の場合を想定しており、それよりも短い場合は、その事業計画期間で按分した値とする。

4 促進区域の区域内において特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域（重点促進区域）を定める場合にあっては、その区域

(1) 重点促進区域 該当なし

(2) 区域設定の理由 該当なし

(3)（重点促進市町村による）工場立地特例対象区域の設定 該当なし

5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項

(1) 地域の特性及びその活用戦略

- ①「電子デバイス関連産業、素形材関連産業をはじめとするものづくり産業の集積」を活用した成長ものづくり
- ②「日本海」、「大山」、「砂丘」をはじめとする豊かで多様な自然環境を活かした成長ものづくり
- ③「松葉がに」、「二十世紀梨」をはじめとする特産物を活用した農林水産・地域商社
- ④「電子デバイス関連産業、生産用機械器具製造業、情報通信業の集積」を活用した第4次産業革命
- ⑤「鳥取砂丘」、「大山」、「山陰海岸ジオパーク」、「まんが・コンテンツ」、「星空」をはじめとする観光資源を活用した観光・スポーツ・文化・まちづくり
- ⑥「森林資源」、「豊富な水資源」、「風力」をはじめとする豊かな自然環境を活用した環境・エネルギー
- ⑦「染色体工学技術」、「海洋由来・きのこ由来の機能性素材の利活用技術」をはじめとする地域固有の技術を活用したヘルスケア・教育サービス

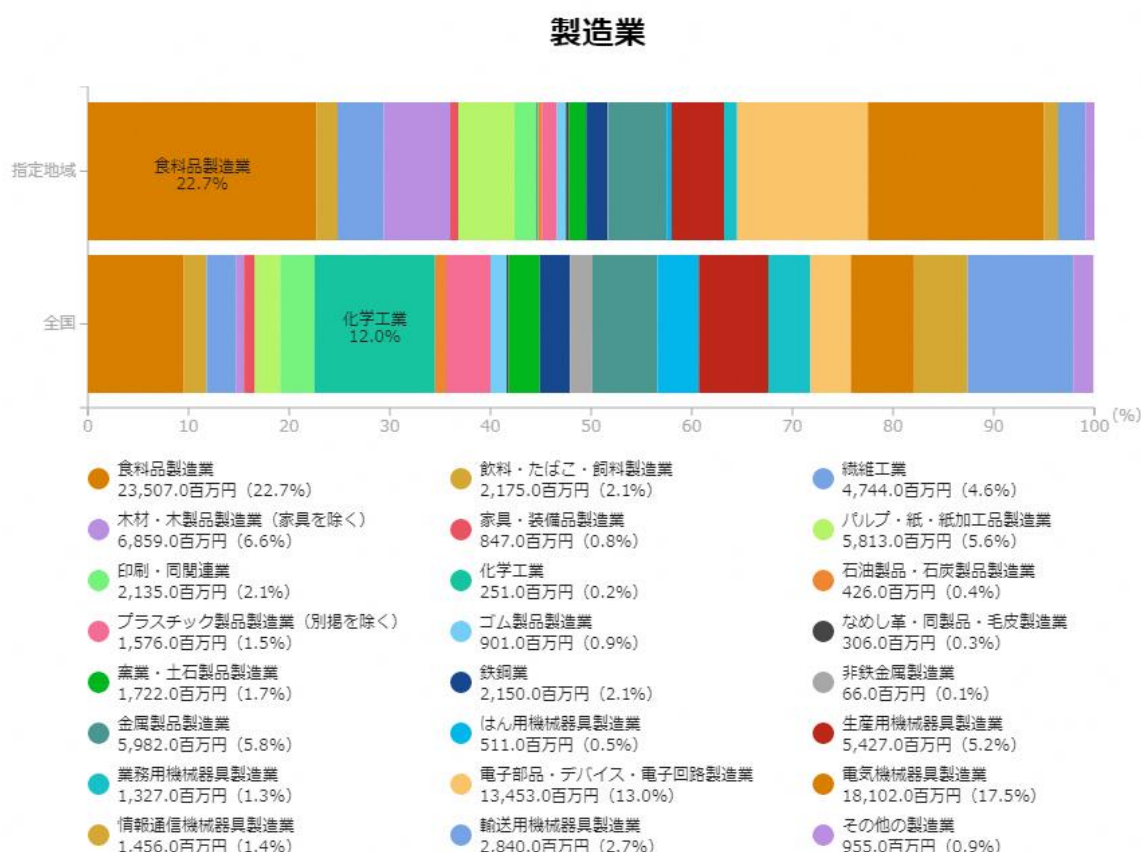
⑧「人材育成拠点形成の取組」を活用したヘルスケア・教育サービス

(2) 選定の理由

①「電子デバイス関連産業、素形材関連産業をはじめとするものづくり産業の集積」を活用した成長ものづくり

本県では、電子デバイス関連産業（電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業）及びこれらに深く関わりのある素形材関連産業（金属製品製造業、生産用機械器具製造業（金型製造等）等）の集積が進んでいる。近年は、グローバル競争激化等を背景とした大企業の統廃合による事業所閉鎖や製造拠点の海外移転など厳しい状況にあるものの、付加価値額にして、電子デバイス関連産業は県内製造業の約35%を占める等依然県内経済を牽引する主要産業となっている。

図表4 鳥取県の製造業（付加価値額）



出典：RESAS 経済産業省「平成24年経済センサス（活動調査）」再編加工

こうした中で県内企業の中には、家電部品の金型製作で培った精密加工技術を活かしつつ大型化への対応等を進めることで自動車関連産業へ参入する企業、独自技術に更に磨きをかけることで医療機器を開発し海外展開を進める企業等「成長ものづくり分野」へ展開することにより、更なる成長を遂げる企業が出てきている。また、こうした企業の新分野進出や事業拡大は、域内に新たなバリューチェーンを構築するほか、周辺企業との取引拡大にも寄与している。

このほか、自動運転の実用化に向けた技術開発が進む中であって、電子デバイス関連企業が車載デバイス分野を新たな事業領域とする動き等も出てきており地域経済の活性化に寄与している。

このため、先駆的な域内の中堅・中小企業等による、本県に集積する電子デバイス関連産業等で培ったものづくりのノウハウを活かしながら、自動車、航空機、医療機器やニッチ市場で

ありつつも自動車等の分野と同等の成長が見込まれる領域における事業拡大や新規参入を目指した投資（取組）※は、地域特性を活かした波及効果の高い投資となると考えられる。

※ 千代電子工業株式会社（智頭町）は、I o Tの進展や自動運転技術の確立等に伴う半導体製造装置需要の増加や航空機関連、医療機器関連の基盤製造の需要を見据え、本社新工場を建設

- ②「日本海」、「大山」、「砂丘」をはじめとする豊かで多様な自然環境を活かした成長ものづくり
本県では、千代川・天神川・日野川（いずれも1級河川）が形成する良質な沖積平野、急傾斜地を流れ出る河川の流砂と日本海の海流、風波によって形成された砂丘地、豊富な水資源や森林資源を有する大山山麓や中国山地、日本海の海流等によって形成された良質な漁場等豊かで多様な自然環境を活かし、多くの農林水産物の生産等が盛んに行われている。

本県の農林水産業は、県内産業に占める割合自体は少ないものの、全国平均以上の構成比を占めている他、地域産業連関表の移輸出入収支額を見ると、1次産業が＋208億円となっており、域外需要を獲得しており、重要な産業となっている。

また、それに関連し、食品関連産業（食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業）、繊維工業、木製品製造業等の関連産業も集積しており、各者が相互に連携し、農商工連携等による新商品開発、高付加価値化、生産の効率化を図る取組等が進んでいる。

近年では、誘致企業による、特Aを取得した鳥取県産米「きぬむすめ」を活用した米菓の商品化、森林認証（FSC、SGEC等）の取得やCLTなど高付加価値製品の開発、水産物の養殖事業を通じた高付加価値製品の開発、物流業による廃校を活用した植物工場の建設等が進んでおり地域経済の活性化に寄与している。

このため、先駆的な域内の中堅・中小企業等による、豊かな自然環境を活かした6次産業化及び農商工連携の推進、高付加価値製品の開発・生産、IT等を活用した新サービス、効率的な生産を目指す植物工場整備等を目指した設備投資は、地域特性を活かした波及効果の高い投資となると考えられている。

○鳥取県の耕地面積 347㎢のうち（田）236㎢、（畑）111㎢、（果樹地）17㎢

○鳥取県の林野面積 2,587.82㎢

（林野面積割合73.79%は、全国で13番目、人口林率54.1%は、全国で14番目に高い）

○鳥取県の年間降水量 1,750.0mmは、全国で21番目に高い

出典：鳥取県「平成28年度『100の指標からみた鳥取県』」

○鳥取県の主な農業指標（図表5）

総農 家数（H27）	耕地 面積（H27）	農 業							生産農 業所得 （H26）
		産出額 （H27）	米	野菜	果実	花き	畜産	その他	
戸 27,713	ha 34,700	億円 697 (0.8%)	億円 121 (0.8%)	億円 201 (0.8%)	億円 73 (0.9%)	億円 21 (0.6%)	億円 265 (0.8%)	億円 16 (0.2%)	億円 254 (0.8%)

出典 総農家数：2015世界農林業センサス

耕地面積：農林水産省「平成27年耕地及び作付面積統計」

農業産出額及び生産農業所得：農林水産省「平成27年生産農業所得統計」

※（ ）書きは全国シェア

○鳥取県の林産物等にかかる素材生産量（図表6）

針葉樹				広葉樹	合計
	スギ	ヒノキ	マツ		
千㎡ 185 (1.0%)	千㎡ 141 (1.3%)	千㎡ 32 (1.4%)	千㎡ 12 (0.3%)	千㎡ 22 (1.0%)	千㎡ 207 (1.0%)

出典 農林水産省「平成27年木材統計」 ※（ ）書きは全国シェア

○海面漁業生産額 184億円は、全国で17番目に高い

出典：鳥取県 「平成28年度『100の指標からみた鳥取県』」

○境港漁港の水揚げ量

境港 107千t（5位）主な魚種 アジ、サバ、イワシ類、ベニズワイガニ、クロマグロ等

出典：平成28年度時事通信社調べ

○鳥取県の第1次産業就業率 8.8%は、全国で10番目に高い 出典：「平成27年国勢調査」

○鳥取県の農家世帯割合 11.86%は、全国で第3番目に高い（平成27年農林水産省農業センサス）

○鳥取県の食料自給率 62%は、全国で17番目に高い（平成28年度『100の指標からみた鳥取県』）

○鳥取県の食品関連産業等の集積

・県内製造業における食品関連産業（食品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業）の占める割合

事業所数 24.5%、従業員数 10.1%

・県内卸・小売業における食品関連産業（飲食料品卸売業、飲食料品小売業）

事業所数 27.9%、従業員数 26.7%

出典：経済産業省「平成26年経済センサス」

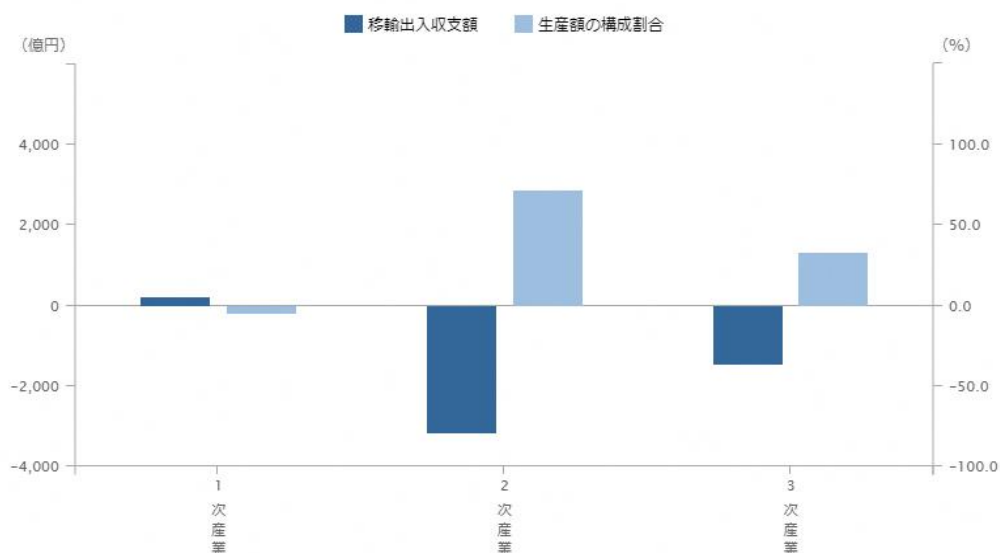
図表7 鳥取県の移輸出収支額

移輸出入収支額（産業別）

2013年

指定地域：鳥取県

指定産業：すべての大分類＞すべての中分類



出典：RESAS 「地域産業連関表」、「地域経済計算」（株式会社価値総合研究所受託作成）

③「松葉がに」、「二十世紀梨」をはじめとする特産物を活用した農林水産・地域商社

本県では、「食」や「工芸品」等を中心に数多くの特産物を有するほか、地域の特色を活かした特産物育成も進んでいる。これらの特産物は、地域の特性を活かし古くから地域において育まれてきたもの（若しくはそれらの技術・ノウハウを活かしたもの）であるため、多くの生産者、中間業者等が地域に存在している（②記載のとおり）。

○鳥取県を代表する農林水産物

二十世紀梨（流通量） 全国第1位

出典：平成25年度 日本園芸農業協同組合連合会「果樹統計」

らっきょう（出荷量） 全国第1位

出典：農林水産省「平成26年産地域特産野菜の生産状況調査」

べにずわいがに 全国第1位 出典：農林水産省「2015年産地水産物流通調査」

ずわいがに 全国第2位 出典：農林水産省「平成28年漁業・養殖業生産統計」

はたはた 全国第2位 出典：農林水産省「平成28年漁業・養殖業生産統計」

○鳥取県の地域ブランド

「東伯牛」・「東伯和牛」（権利者 鳥取中央農業協同組合）

「因州和紙」（権利者 鳥取因州和紙協同組合）

「大山プロッコリー」（権利者 鳥取西部農業協同組合）

「日南トマト」（権利者 鳥取西部農業協同組合）

「砂丘らっきょう」（権利者 鳥取いなば農業協同組合）

また、農林水産関連・食品関連における開発等に関する技術を保有する試験研究機関が県内に複数存在するほか、地方創生に係る政府機関等地方移転の一環として、国立研究開発法人農業・食品技術総合研究機構果樹茶研究部門の「鳥取ナシ育種研究サイト」が設置される等、食と技術の集積が進んでいる。

近年では、「食のみやこ鳥取県」のもと、特産物の戦略的なブランド化、6次産業化及び農商工連携による新商品開発や高付加価値化、国内外への販路拡大等の取組が進められている他、地域商社が設立され、こうした取組をさらに加速するものと期待されている。また、平飼い養鶏の卵のブランド化を通じた商品開発・店舗展開により、域内外からの集客に成功し、地域経済の活性化に取り組む事例も出てきている。

このため、先駆的な域内の中堅・中小企業や地域商社等による、特産物の戦略的なブランド化、販路開拓、IT等を活用した新サービス、高付加価値化に繋がる販売網の構築、物流網の整備、集客施設の整備等を目指した投資（取組）は、地域特性を活かした波及効果の高い投資となると考えられる。

④「電子デバイス関連産業、生産用機械器具製造業、情報通信業の集積」を活用した第4次産業革命

本県では、電子デバイス関連産業が集積する他、マシニングセンタをはじめとする自動化装置を製造する生産用機械器具製造業（図表4記載）、また、こうした企業にソフトウェア等を提供する情報通信業が多く存在している。

すでに県内においても、製造業では、IoT技術を活用し設備から取得したデータにより不良品発生メカニズムを分析し早期発見及び予防を行う設備・システムの整備、サービス業（観光業等）では、デジタル周遊パスポートによる周遊促進、生体認証（指認証）によるスマート決済導入、農林水産業では、IoT技術を活用し、農業における適切な生育環境を維持すると共に効率的な生産を支援するシステムの開発やギンザケ養殖の自動化・効率化、ヘルスケア分野では、自治体や地元病院等の有する情報を活用（分析）し、高齢者の介護予防、認定証予防を図る新サービスの開発等、それぞれの分野で第4次産業革命に繋がる積極的な動きも見られており地域経済の活性化に寄与している。

また、平成29年8月には、地域の特性を活かしたIoT等の実現に向け「とっとりIoT推進ラボ」が経済産業省に選定され、開発側のシーズと導入側のニーズをマッチング等させながら、製造業分野、農林水産分野、ヘルスケア分野、観光分野等において域内企業の状況に合わせた第4次産業革命を推進しようとしているところである。

このため、先駆的な域内の中堅・中小企業等による、地域内の関連業者と連携し、それぞれの分野におけるIoT、AI、ビッグデータ、ロボット（自動化）等を活用したマーケティング、新製品開発、生産方式の導入、新たなサービスの開発等を目指す取組は、地域特性を活かした波及効果の高い投資となると考えられる。

なお、本県では、卸売業・小売業、製造業、医療・福祉が県内産業の約6割を占めることから分かる通り、重要な産業となっている（図表2記載）。特に、卸売業・小売業、医療・福祉、建設業、農林水産業、宿泊・飲食サービス業は構成比にしていずれも全国平均以上を占めており、一定程度の集積が進んでいる産業となっている。一方で、これらの産業の多くは労働生産性が全国平均を下回る状況となっていることが人口減少等に伴う労働力不足と相まって大

きな課題となっている。

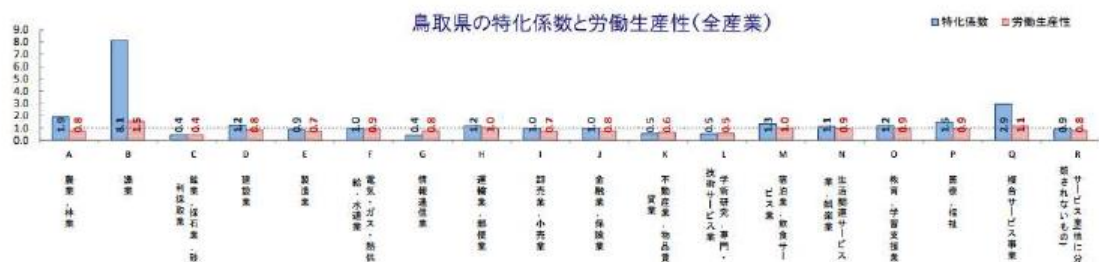
このため、先駆的な県内企業の第4次産業革命に沿った取組及びそれを支える関連産業の新サービスの開発・提供等は、当該企業の事業拡大等に伴う波及効果に加え、生まれた成果とそのプロセスを共有により県内に多く存在する周辺企業へ横展開することが可能であり、地域経済の成長や地域経済の底上げにも資する投資となると考えられる。

○鳥取県の情報通信業の立地状況

- ・ソフトウェア業 事業所数 60事業所、従業員数 595人
- ・情報処理・提供サービス業 事業所数 19事業所、従業員数 246人
- ・インターネット付随サービス業 事業所数 9事業所、36人

出典：経済産業省「平成27年特定サービス産業実態調査（確報）」

図表8 鳥取県の特化係数と労働生産性



出典：経済産業省「地域経済分析」

図表9 成長率の要因分解

成長率の要因分解（設定ケース）



出典：RESAS 内閣府「県民経済計算」再編加工

⑤「鳥取砂丘」、「大山」、「山陰海岸ジオパーク」、「まんが・コンテンツ」、「星空」をはじめとする観光資源を活用した観光・スポーツ・文化・まちづくり

本県では、「鳥取砂丘」をはじめとする観光資源が数多く存在するとともに、大自然の中で、1年を通して幅広くレジャーを楽しめる環境が整っている。また、「まんが・コンテンツ」、「食」、「見学型工場」、「星取県」等新たな観光素材を活かした取組も進んでいる。

さらに、国際チャーター機やクルーズ船の誘致の他山陰インバウンド機構の設立等インバウンド観光の推進について地域一丸となって取り組んでおり、2011年の外国人の延べ宿泊数が31,180人泊であるのに対し、2015年には103,430人泊と大きく増加させている。

このため、地域内の先駆的な域内の中堅・中小企業等による、地域の観光資源を活かした更なる観光誘客を目指したエコツアーやアクティビティ等の着地型メニューの造成、滞在を促進する周遊観光ルートづくり、民泊を含めた宿泊施設や観光施設（見学施設等）の整備、旅客運送網の整備、外国人観光客、障がい者・高齢者、教育旅行等の受け入れ体制の整備、IT等を活用した新サービス等を目指した投資（取組）は、地域特性を活かした波及効果の高い投資となると考えられる。

○主要観光施設入込客数（図表１０）

鳥取砂丘	山陰ジオパーク 海と大地の 自然館	鳥取二十世紀梨 記念館	白壁土蔵群・赤瓦	水木しげる ロード	とっとり花回廊
1,286,038 人 (97.9%)	24,102 人 (127.1%)	107,331 人 (81.3%) 注	628,122 人 (108.6%)	2,146,545 人 (108.9%)	348,546 人 (90.2%)

出典 鳥取県「観光入込動態調査」 ※（ ）書きは対前年比

⑥「森林資源」、「豊富な水資源」、「風力」をはじめとする豊かな自然環境を活用した環境・エネルギー

本県では、森林資源、豊富な水資源、風力、太陽光等の豊かな自然環境を活かし、バイオマス発電、水力発電、風力発電、太陽光発電等の再生可能エネルギーの電源開発が進んでいる。

また、地域に密着した自治体新電力会社の設立も相次ぎ、これらの再生可能エネルギーによる電力地産地消の取組も進み始めた。

さらに、低炭素社会の実現に向けた電気自動車や水素を活用した取組が行われているほか、発電に伴う熱を有効利用し、ホテルや病院等大量に熱を消費する施設に供給する熱供給事業や太陽光発電の普及に伴い大量廃棄が懸念される太陽光発電設備のリサイクル技術の確立等の具体的な検討等も行われている。

このため、先駆的な域内の中堅・中小企業等による、地域の特性を活かした再生可能エネルギーの電源整備、電気自動車・燃料電池自動車の関連施設の整備、電力・熱等のエネルギー供給施設の整備及びそれに付随するシステム開発、太陽光発電設備のリサイクルシステム開発、木質チップ等原料生産施設の整備等を目指した投資（取組）は、地域特性を活かした波及効果の高い投資を促すものと考えられる。

○再生可能エネルギーによる電力自給率

鳥取県 32.0% （全国 14.6%）平成 27 年度実績

出典：鳥取県環境立県推進課調べ、資源エネルギー庁「平成 27 年度電力調査統計」

○全国にある自治体が出資を受けた小売電気事業者 18 社のうち 4 社が鳥取県に所在

出典：資源エネルギー庁電力ガス基本政策小委員会資料

平成 28 年 10 月 11 日時点の資源エネルギー庁調べ

⑦「染色体工学技術」、「海洋由来・きのこ由来の機能性素材の利活用技術」をはじめとする地域固有の技術を活用したヘルスケア・教育サービス

本県では、平成 2 年に国立大学法人鳥取大学医学部に生命科学科が新設。以降、全国に先駆けて機能再生医科学専攻を開設、平成 16 年～平成 20 年にかけて文部科学省の支援事業「21 世紀の COE（卓越した研究拠点）プログラム」に採択、平成 19 年にはヒト人工染色体が開発される等世界トップレベルの染色体工学技術を有している。平成 21 年には、同支援事業の研究を継続発展させるための拠点として、「染色体工学技術研究センター」が設置され現在でも研究開発の中心的な役割を果たしている。

平成 23 年には、染色体工学技術を核に産学官が連携してバイオ産業を創出する研究拠点「とっとりバイオフロンティア」を文部科学省「地域産学官共同研究拠点事業」を活用し、国立大学法人鳥取大学米子キャンパス内に整備。バイオベンチャー企業が入居し、染色体工学技術を用いた創薬支援ツール開発や受託研究が進んでおり、平成 28 年には文部科学省「地域科学技術実証拠点整備事業」を活用し「とっとり創薬実証センター」を整備した。

近年では、ラットにヒト抗体産生ラットの開発を用いた難病治療に効果がある抗体医薬の開発、疾患モデル動物を利用した治療薬評価、イヌ化抗体の作製と自然発症がん治療法の確立等

の研究が進められており、染色体工学技術の更なる応用展開が進みつつある。

また、本県では、日本有数の漁獲量を誇る境港のある県西部地域を中心に水産加工関連産業が集積しており、これらの企業の中では、自社商品等の高付加価値化を図るため、水産資源の持つ機能性に着目し、キチン、キトサン、フィッシュコラーゲン、フコイダン等の加工・利用技術に関する研究開発が以前から行われている。すでに多くの企業のヘルスケア商品に活用されており、地域固有の技術の開発及びその活用が進んでいる。

平成28年には、国立大学法人鳥取大学の特許技術により、廃棄されるカニ殻から抽出する新素材「キチンナノファイバー」の製造・販売と新たな用途開発を行う大学発ベンチャー企業も設立された。同社では、大手企業との研究開発も進められており、食品・化粧品・医薬品等の様々な分野での活用が期待されている。

県東部地域には、昭和34年に設立されて以来、きのこに関わる多くの研究を実施してきた一般財団法人日本きのこセンター菌蕈研究所がある。同研究所では、きのこ類の遺伝資源収集・分類・保存、きのこ類有用成分の探索と解析をはじめとする基礎研究のほか、きのこの創薬等への活用、薬用きのこの栽培実用化に関する研究が進められている。

近年、創薬向けの原料となる原木生しいたけの製薬会社への提供等も行われており、地域固有の技術の開発及びその活用が進んでいる。

このため、地域経済牽引企業及びその候補となり得る食品関連企業やバイオベンチャー企業等による染色体工学技術、海洋由来・きのこ由来の機能性素材の加工・利用技術の更なる研究及びこれらの技術を核とした抗体医薬の開発、ペット医薬品の開発、創薬支援ツールの開発、機能性食品の開発及びその新たな提供方法等を含むヘルスケアサービスの開発等を目指す投資（取組）は、地域特性を活かした波及効果の高い投資となると考えられる。

⑧「人材育成拠点形成の取組」を活用したヘルスケア・教育サービス

本県では、新たな成長産業の創出による産業構造の転換を図るため、成長産業を担う人材供給に向けた拠点形成の取組に注力しており、特に成長が見込まれ地域産業への波及効果も高い自動車・航空機・医療機器の成長3分野を重点分野として位置付け、厚生労働省の産業人材育成に向けた委託事業及び補助事業を活用し、県内の企業の製造現場の活用や技術支援・訓練機関等との連携により、高度技能・技術人材の育成を進めてきた。

平成27年11月には、成長3分野におけるものづくり人材育成の相互支援を目的として、日本の地方自治体では初めてタイ労働省と産業人材の育成に関する覚書を、マヒドン大学、タイ工業連盟（医療機器部会）との間で、医療機器分野の産業人材育成の協力に関する覚書をそれぞれ締結し、同国との人材及び技術交流を通じた人材育成も進めている。

平成30年には、地方創生に係る政府機関等地方移転の一環として、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構職業能力開発総合大学校の一部機能が移転し、航空機・医療機器・自動車分野の職業訓練に係る教材開発が行われており、成長産業を担う人材供給に向けた拠点形成が進むものと期待されている。

また、近年、民間企業の研修拠点の整備や学校法人の誘致等が進んでおり、高度人材の育成や少子高齢化、人口減少、雇用のミスマッチ等に起因する人材不足・労働力不足に対応した人材供給に関する取組が民間レベルでも進められているところである。

このため、域内の中堅・中小企業等による成長産業の人材育成を担う研修拠点の整備、労働力不足を補う人材育成拠点の整備、外国人材の受入・供給サービス等を展開するための拠点整備*等を目指した投資（取組）は、地域課題を捉えた波及効果の高い投資となると考えられる。

※ 学校法人鳥取学園（鳥取市）は、主にベトナムの大学卒業生を受け入れる日本語学校を開設（定員100名。平成31年4月開設）

(図表 1 1 地域における人材育成に向けた代表的な取組)



鳥取県、タイ労働省技能開発局と
産業人材育成に関する覚書締結



職業能力開発総合大学校の
一部機能の移転に関する合同発表会



ダイキン工業株式会社
ダイキンアレス技能技術棟の増築
出典：ダイキン工業配布資料より

○成長分野における人材育成に向けた鳥取県の主な取組（事業）

- ・鳥取県戦略産業雇用創造プロジェクト事業（H28～H30 予算：約 11 億円）
- ・戦略産業人材育成事業（R1 予算：29,000 千円）

『「とっとり人材育成コミュニティ」形成による成長分野へのチャレンジ』として、ものづくりとICTの融合による新たな価値をデザインする「IoT人材」や成長3分野で必要となる企画・開発・設計・管理等の能力を備えた技術人材を育成

- ・とっとり高度技能開発拠点形成事業（R1 予算：46,000 千円）

（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構職業能力開発総合大学校の調査研究機能の一部移転を契機に、高度技能・技術の訓練・開発拠点を形成し、人づくりを基軸にした県産業の成長分野へのチャレンジを支援

6 地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備、公共データの民間公開の推進その他の地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項

（1）総論

地域の特性を活かしたそれぞれの活用戦略を促進していくため、事業者間で相互に刺激し合いながらも地域特性やノウハウを共有し、連続的に地域の強みを活かした地域経済牽引事業を創出することを目指し、地域経済牽引企業とその候補の把握に努めるとともに、それらの事業者が求める事業環境の整備を行う。

また、鳥取県という顔の見える距離感に事業者、支援機関、人材育成機関、行政機関等がいることを強みとし、本地域にしか出来ないきめ細やかな支援措置や支援体制を関係機関と協力して構築する。

（2）制度の整備に関する事項

① 不動産取得税、固定資産税の免除又は不均一課税制度の創設

地域経済牽引事業の実施により、活発な設備投資が実施されるよう、一定の要件を課した上で、地域経済牽引計画に基づき取得等した土地、建物等に対する不動産取得税又は固定資産税の免除又は不均一課税制度を創設する。

② 地方創生関連施策

- ・地域経済牽引事業に対する支援制度の創設（県・市町村）

平成29年度～令和5年度の地方創生推進交付金を活用し、地域の特性及びその活用戦略に基づく地域経済牽引事業の掘り起こしや施策検討等を行うとともに、地域経済牽引事業に対する支援制度を創設し、地域経済牽引企業の具体的な設備投資や事業拡大（海外販路拡大等）に向けた取組を支援する。

- ・有償インターンシップ制度の創設（県）

令和2年度～令和4年度の地方創生推進交付金を活用し、地域の特性及びその活用戦略（「①

電子デバイス関連産業、素形材関連産業をはじめとするものづくり産業の集積」を活用した成長ものづくり)に基づき、地元大学、地域経済牽引企業等と連携した有償インターンシップ制度を創設し、成長ものづくり分野における人材確保に向けた取組を実施する。

- ・「ものづくりキャリアパス」構築プロジェクト(とっとり MONOZUKURI エキスパートプロジェクト)の実施(県)

平成30年度～令和2年度の地方創生推進交付金を活用し、地域の特性及びその活用戦略(①「電子デバイス関連産業、素形材関連産業をはじめとするものづくり産業の集積」を活用した成長ものづくり)に基づき、企業内実習に重点化した、全国初の「ものづくりキャリアパス(とっとりMOM※)」の構築を図り、成長ものづくり分野を重点領域とした高度ものづくり人材の育成による生産性の飛躍的向上等に向けた取組を実施する。

※ Master Of MONOZUKURI(造語)の略

- ・EV関連の技術実証・人材交流プロジェクトの実施(県)

平成30年度～令和4年度の地方創生推進交付金を活用し、地域の特性及びその活用戦略(①「電子デバイス関連産業、素形材関連産業をはじめとするものづくり産業の集積」を活用した成長ものづくり)に基づき、EV等を支える技術を持つ県内企業と急速にEVの普及を進める中国(吉林省)との交流による技術実証・人材交流を通じ、県内企業の海外展開(販路開拓)促進に向けた取組を実施する。

- ・鳥取県養殖技術創出事業の実施(県・市町村)

平成30年度～令和2年度の地方創生推進交付金を活用し、地域の特性及びその活用戦略(②「日本海」、「大山」、「砂丘」をはじめとする豊かで多様な自然環境を活かした成長ものづくり及び③「松葉がに」、「二十世紀梨」をはじめとする特産物を活用した農林水産・地域商社)に基づき、養殖業の適地とされる内湾が少ない当県での養殖事業を展開するため、最新技術の養殖施設を導入する養殖事業者に対して、その設備投資支援及び当該技術の普及等に向けた取組を実施する。

- ・外国人材受け入れプロジェクトの実施(県・市町村)

平成30年度～令和2年度の地方創生推進交付金を活用し、地域の特性及びその活用戦略(⑧「人材育成拠点形成の取組」を活用したヘルスケア・教育サービス)に基づき、海外の高度人材の受け入れ及び人材派遣を通じた域内企業の人材確保に資するサービスを行う事業者に対し、その立ち上げ支援及び地域内企業の外国人材の利活用の促進に向けた取組を実施する。

- ・地域商社を通じた販路開拓等プロジェクトの実施(県・市町村)

平成30年度～令和2年度の地方創生推進交付金を活用し、地域の特性及びその活用戦略(③「松葉がに」、「二十世紀梨」をはじめとする特産物を活用した農林水産・地域商社)に基づき、鳥取市内において設立した地域商社((株)地域商社とっとり)が行う特産物等の販路開拓等に対し、その地域ブランディングや情報発信等の促進に向けた取組を実施する。

- ・麒麟のまち観光局による広域観光のまちづくり(市町)

平成29年度～令和3年度の地方創生推進交付金を活用し、地域の特性及びその活用戦略(⑤「鳥取砂丘」、「大山」、「山陰海岸ジオパーク」、「まんが・コンテンツ」、「星空」をはじめとする観光資源を活用した観光・スポーツ・文化・まちづくり)に基づき、鳥取県東部1市4町と兵庫県北部2町の行政・民間事業者が連携して創設した「麒麟のまち観光局」が行う観光情報発信、着地型観光商品開発、周遊観光ルートの確立、観光案内の充実などのインバウンド観光の推進に向けた取組を実施する。

(3) 情報処理の促進のための環境の整備(公共データの民間公開に関する事項等)

- ① 非識別加工情報提供制度の創設

鳥取県では、平成29年3月「鳥取県個人情報保護条例」を一部改正し、県が保有する個人情報を特定の個人が識別出来ないように加工した、非識別加工情報を、民間事業者に提供出来る制度を創設。個人情報の適正かつ効果的な活用により、新たな産業の創出を図る。

(4) 事業者からの事業環境整備の提案への対応

鳥取県商工労働部立地戦略課内に、地域経済牽引事業実施を円滑に行えるよう事業環境整備の提案受付窓口を設置する。

また、窓口にて提案のあった事業環境整備については、遅滞なく県及び市町村担当部署に検討依頼できる体制を構築するとともに、提案内容に応じて適宜支援機関等と共有・調整することとする。

(5) その他の事業環境整備に関する事項

(産業用共用施設の整備等に関する事項)

① 工業団地及びオーダーメイド型貸工場等の整備（県・市町村）

市町村が行う既存工業団地の再整備や新たな工業団地の整備や企業ニーズに応じたオーダーメイド型の貸工場整備、インキュベーション施設の整備に対し、その経費の一部及び整備費の借り入れする場合に生じる利息を補助することにより、企業進出等の促進を図る。

② 共用機器の整備（県・支援機関）

地域経済牽引事業の実施に向けて、県内関連企業に対する戦略的かつ効率的な支援を行うために必要となる機器を、地方独立行政法人鳥取県産業技術センター等の支援機関に計画的に整備し、企業ニーズに応じた技術支援を行う。

(技術支援・経営支援等に関する事項)

③ 支援機関による技術支援・経営支援（支援機関）

ものづくり分野では、地方独立行政法人鳥取県産業技術センターが、農林水産業分野においては、鳥取県農業試験場、鳥取県林業試験場、鳥取県畜産試験場、鳥取県園芸試験場、鳥取県中小家畜試験場、鳥取県水産試験場、鳥取県栽培漁業センター、独立行政法人家畜改良センターが、環境分野においては鳥取県衛生環境研究所が、それぞれ研究成果や職員の専門的知識を活用した技術支援等の機能を継続的に発揮し、新商品開発を行う県内企業等の技術的課題等を解決することを支援する。

また、公益財団法人鳥取県産業振興機構においては、起業家や中小企業者の新事業創出や新規市場開拓をサポートし、事業化に向けた支援を行う。また、中小企業等が抱える課題に対して、専門家を派遣し、診断助言のための支援を行う。さらに、競争力のある専門的な知識・技能・技術を持つ人材の育成はもとより、県内企業間の連携による新技術の研究開発への取組や新事業への展開をコーディネートする。

④ とっとり I o T 推進ラボの推進（県・支援機関・大学・民間企業等）

県内の産学金官が一体となった連携体制を整備。外部専門家等により構成されるコアミーティング、テーマに合わせたワーキンググループを通じて、県内における I o T 開発・導入を支援することで、県内各分野における生産性向上及び課題解決を推進する。

(人材育成等に関する事項)

⑤ 鳥取県戦略産業雇用創造プロジェクト（戦略産業人材育成事業）による人材育成の推進（県）

自動車、航空機、医療機器といった成長分野の製造業及び I C T ・ I o T 分野に必要な企画・開発・設計・管理等の能力を備えた技術人材を育成することで、企業の新たな事業展開の実現を支援し、雇用創出を促進する。

⑥ とっとり高度技能開発拠点形成の推進（県）

平成28年3月の「政府関係機関移転基本方針」で採択を受けた独立行政法人高齢・障害・求

職者雇用支援機構職業能力開発総合大学校の調査研究機能の一部移転を契機に、県内企業と連携した高度技能・技術の訓練・開発拠点を形成し、人づくりを基軸にした県産業の成長分野へのチャレンジを促進する。

⑦ 鳥取県未来人材育成奨学金による企業の人材確保の促進（県）

県及び県内産業界が「鳥取県未来人材育成基金」を設置し、県内に就職する大学生等が借り入れた奨学金の償還額の一部を助成。人材不足傾向にある製造業、IT企業、薬剤師、建設業、旅館ホテル業等の職域について、県外に進学した学生はもとより県内大学生等の県内就職を促進する。

⑧ 鳥取県立ハローワークによる支援（県）

地方版ハローワークの創設（職業紹介に係る権限移譲）を受け、全国初の「鳥取県立ハローワーク」を開設。県の「産業施策」「雇用施策」「移住施策」と一体となった求職者と企業の一貫支援による効果的なマッチングを行い、企業の人材確保支援等を推進する。

（物流網の整備等に関する事項）

⑨ 物流の効率化及び環境整備の推進（県）

鳥取自動車道（中国横断自動車道姫路鳥取線）、山陰道（はわい～大栄東伯間、鳥取西～青谷間の整備）等の道路網の整備や北東アジアの玄関口としての機能を果たす境港の整備等に合わせ、既存の物流手段の利用促進と新たな物流ルートの展開、物流基盤の強化、海外進出を支える人的サポートを実施する。

（個別の取組等に関する事項）

⑩ 地域未来投資促進基本計画推進事業（県・市町村他）

誘致企業や地域経済牽引企業を中心としたバリューチェーンの構築を通じた地域経済への波及効果の高い取組（新分野展開や高度な分業体制の構築等）を推進するため、必要となる施策の検討等を実施する。

⑪ 企業立地等に対する補助制度の充実による企業の設備投資の促進（県・市町村）

製造業等の設備投資に対し、県及び市町村の補助制度により、企業の設備投資を促進する。特に、地域経済への波及効果が高く、先進性が認められるような企業立地については、高い補助率により企業の設備投資を促進する。

⑫ 県内中小企業の生産性向上及び新分野展開の促進（県・支援機関）

県内中小企業の新たなチャレンジを応援していくため、⑪の支援制度の中で成長段階に応じた支援メニュー（小規模事業者挑戦ステージ、生産性向上（働き方改革）挑戦ステージ、成長・挑戦ステージ）を用意し、設備投資、販路開拓、人材育成を総合的に補助し、県内中小企業の新分野展開支援とそれに伴う設備投資を支援する。

⑬ 鳥取県農業生産1千億円達成プランの推進（県）

本県の農業の目指すべき姿と目標の実現に向けて重点的に取り組むべき施策を策定し、担い手の育成・確保、園芸産地の基盤強化、輸出拡大等の重点分野において、地域の農業を元気にし、活力を維持する具体的な取組の推進を図る。

⑭ 梨王国躍進！新品種の生産拡大と産地継承でがっちりプランの推進（県）

新植や施設整備など梨栽培に必要な環境づくりを行う。さらに新規就農者でも取り組みやすい「ジョイント栽培」の普及を進め、「新甘泉」等の新品種の生産拡大による販売額アップと地域産業の活性化を目指す。

⑮ 「食のみやこ鳥取県」の推進（県）

本県の有する豊かな地域資源と高度な技術等を有する強みを活かし、高品質和牛増産技術の強

化や陸上養殖の事業化、6次産業化及び農商工連携、ブランド化推進など高付加価値化を加速するとともに、地域商社の設立を通じて海外競争力の強化を図る。また、県内完結の加工体制構築、販売・流通改革を図る。

⑯ 木づかいの国ととりの推進（県）

森林認証（FSC、SGEC等）の取得やCLTなど県産材を活用した高付加価値製品の開発、生産、普及、販路拡大を進めることにより、県産材の需要拡大を推進し、「木づかいの国ととり」の推進を図る。

⑰ きのか王国ととりの推進（県）

薬用きのか（生薬、創薬、食用）の栽培実用化や機能性の構造解析や評価等によるきのかを活用した新産業の創出及び原木しいたけのブランド化の推進していくための生産体制の整備、販売戦略を実施することにより、「きのか王国ととり」の推進を図る。

⑱ 多様な観光資源を活かした戦略的観光立県の推進（県）

本県を代表する観光資源に加え、地域に眠る宝を磨き上げ、エコツアーやアクティビティ（自然体験活動）などの着地型メニュー造成や滞在を促進する周遊観光ルートづくりに取り組むとともに、鳥取の認知度を高めるイメージ発信と効果の高いキャンペーンを展開等し、戦略的観光立県の推進を図る。

⑲ 広域的地域活性化基盤整備計画に基づく観光アクセス道路等の整備（県）

本県の代表的な観光資源である、山陰海岸ジオパーク圏域及び中国山地の豊かな自然と文化観光施設や温泉地等の観光拠点を持つ鳥取県と岡山県を結ぶ基幹道路周辺エリアにおいて、観光拠点へのアクセス道路等を整備し、広域観光の推進を図る。

⑳ エネルギーシフトの推進（県）

エネルギーの地産地消、地球温暖化防止対策を推進するため、県内で再生可能エネルギーによる発電事業等を行おうとする事業者の取組（事業可能性調査、設備導入）を支援する。

（6）実施スケジュール

取組事項	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (最終年度)
【制度の整備】							
① 不動産取得税、固定資産税の免除又は不均一課税制度の創設	10月条例改正（県） ※市町村も適宜条例制定	適時実施	適時実施	適時実施	適時実施	適時実施	適時実施
【地方創生関連施策】							
① 地域経済牽引事業に対する支援制度の創設	適時実施	適時実施	適時実施	適時実施	適時実施	適時実施	適時実施
② 有償インターンシ				適時実施	適時実施	適時実施	適時実施

ップ制度 の創設							
③ 「ものづくりキャリアパス」構築プロジェクト		適時 実施	適時 実施	適時 実施 →終了	〔適時 実施〕	〔適時 実施〕	〔適時 実施〕
④ E V 関連 の技術実 証・人材交 流プロジ ェクト		適時 実施	適時 実施	適時 実施	適時 実施	適時 実施	適時 実施
⑤ 鳥取県養 殖技術創 出事業		適時 実施	適時 実施	適時 実施 →終了	〔適時 実施〕	〔適時 実施〕	〔適時 実施〕
⑥ 外国人材 受け入れ プロジェ クト		適時 実施	適時 実施	適時 実施 →終了	〔適時 実施〕	〔適時 実施〕	〔適時 実施〕
⑦ 地域商社 を通じた 販路開拓 等プロジ ェクト		適時 実施	適時 実施	適時 実施 →終了	〔適時 実施〕	〔適時 実施〕	〔適時 実施〕
⑧ 麒麟のま ち観光局 による広 域観光の まちづく り	適時 実施	適時 実施	適時 実施	適時 実施	適時 実施 →終了	〔適時 実施〕	〔適時 実施〕
【情報処理の促進のための環境整備（公共データの民間公開等）】							
① 非識別加 工情報提 供制度の 創設	適時 実施 ※平成2 9年3 月条例 改正	適時 実施	適時 実施	適時 実施	適時 実施	適時 実施	適時 実施
【事業者からの事業環境整備の提案への対応】							
① 対応窓口の 設置	基本計画 同意と合 わせて、 事業環境 整備の提 案に關す る相談窓 口設定	適時 実施	適時 実施	適時 実施	適時 実施	適時 実施	適時 実施

【その他】							
① 工業団地及びオーダーメイド型貸工場等の整備	適時実施	適時実施	適時実施	適時実施	適時実施	適時実施	適時実施
② 共用機器の整備	適時実施	適時実施	適時実施	適時実施	適時実施	適時実施	適時実施
③ 支援機関による技術支援・経営支援	適時実施	適時実施	適時実施	適時実施	適時実施	適時実施	適時実施
④ とっとりIoT推進ラボの推進	適時実施 ※平成29年8月経済産業省選定	適時実施	適時実施	適時実施 →終了	〔適時実施〕	〔適時実施〕	〔適時実施〕
⑤ 鳥取県戦略産業雇用創造プロジェクト（戦略産業人材育成事業）による人材育成の推進	適時実施 ※平成28年度から実施（厚生労働省事業）	適時実施	適時実施	適時実施	適時実施	適時実施	適時実施
⑥ とっとり高度技能開発拠点形成の推進	適時実施	適時実施	適時実施	適時実施	適時実施	適時実施	適時実施
⑦ 鳥取県未来人材育成奨学金による企業の人材確保の促進	適時実施	適時実施	適時実施	適時実施	適時実施	適時実施	適時実施
⑧ 鳥取県立ハローワークによる支援	適時実施 ※平成29年7月に県西部地域及び県外本部に創	適時実施 ※平成30年に県下全域に拡大	適時実施	適時実施	適時実施	適時実施	適時実施

	設						
⑨ 物流の効率化及び環境整備の推進	適時実施	適時実施	適時実施 ※鳥取西 I C～青谷 I C間が供用開始（鳥取西道路全線開通）	適時実施 ※竹内南地区における新貨客船ターミナル供用開始	適時実施	適時実施	適時実施
⑩ 地域未来投資促進基本計画推進事業	適時実施	適時実施	適時実施	適時実施	適時実施	適時実施	適時実施 →終了
⑪ 企業立地等に対する補助制度の充実による企業の設備投資の促進	適時実施	適時実施	適時実施	適時実施	適時実施	適時実施	適時実施
⑫ 県内中小企業の生産性向上及び新分野展開の促進	適時実施	適時実施	適時実施	適時実施	適時実施	適時実施	適時実施
⑬ 鳥取県農業生産 1 千億円達成プランの推進	適時実施	適時実施	適時実施	適時実施	適時実施	適時実施	適時実施
⑭ 梨王国躍進！新品種の生産拡大と産地継承でがっちりプランの推進	適時実施	適時実施	適時実施	適時実施	適時実施	適時実施	適時実施
⑮ 「食のみやこ鳥取県」の推進	適時実施	適時実施	適時実施	適時実施	適時実施	適時実施	適時実施
⑯ 木づかいの国とつとりの推進	適時実施	適時実施	適時実施	適時実施	適時実施	適時実施	適時実施
⑰ きのか王国とつとりの	適時実施	適時実施	適時実施	適時実施	適時実施	適時実施	適時実施

推進							
⑱ 多様な観光資源を活かした戦略的観光立県の推進	適時実施	適時実施	適時実施	適時実施	適時実施	適時実施	適時実施
⑲ 広域的地域活性化基盤整備計画に基づく観光アクセス道路等の整備	適時実施	適時実施	適時実施	適時実施	適時実施	適時実施	適時実施
⑳ エネルギーシフトの推進	適時実施	適時実施	適時実施	適時実施	適時実施	適時実施	適時実施

7 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法に関する事項

(1) 支援の事業の方向性

地域一体となった地域経済牽引事業の促進に当たっては、産業支援機関、人材育成機関、金融機関等地域に存在する支援機関がそれぞれに能力を十分に発揮し効果を最大限発揮する必要がある。

また、近年は、業種や業界の垣根を越えた新たな地域経済牽引事業のモデルとなる取組が生まれ、これらの取組を支援出来るよう、例えば、観光分野や農業分野の関係機関との連携等、事業者のニーズに応じた有機的な支援体制の構築を目指す。

(2) 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法

○産業支援機関

県内唯一の工業系試験研究機関である地方独立行政法人鳥取県産業技術センターは、電子・有機素材研究所（鳥取市）、機械素材研究所（米子市）及び食品開発研究所（境港市）を有しており、それぞれの分野における高付加価値化に向けた技術支援、研究成果の移転や人材育成等を実施している。

また、農林水産業分野においては、鳥取県農業試験場、鳥取県林業試験場、鳥取県畜産試験場、鳥取県園芸試験場、鳥取県中小家畜試験場、鳥取県水産試験場、鳥取県栽培漁業センター、独立行政法人家畜改良センターが、環境分野においては、鳥取県衛生環境研究所が、同じくそれぞれの分野における高付加価値化に向けた技術支援、生産・栽培技術の指導、研究成果の移転や人材育成等を実施している。

公益財団法人鳥取県産業振興機構は、県東部地域及び西部地域に位置しており、企業の経営支援を目的として、経営基盤の強化、マッチング、販路開拓支援等を実施している。

○人材育成機関

県東部地域に国立大学法人鳥取大学及び公立大学法人鳥取環境大学が、県中部地域には鳥取短期大学、県西部地域には国立大学法人鳥取大学医学部、独立行政法人国立高等専門学校機構国立米子工業高等専門学校がそれぞれ立地し、地域経済牽引事業等に不可欠な人材の育成を実施している。

また、地方独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構鳥取職業能力開発促進センター（鳥

取市・米子市)では、県内企業と連携し、多能工養成研修を実施。鳥取県立産業人材育成センター(倉吉市・米子市)では、生産工程改善等の研修を実施し、管理技術を備えた多能工マルチ人材を育成する基盤が構築されつつあり、それぞれ域内の人材育成を実施している。

加えて、政府関係機関移転基本方針(平成28年3月22日まち・ひと・しごと創生本部決定)を受け、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の職業能力開発総合大学の調査研究機能の一部が移転した。同校が本県にて実施を検討する自動車・航空機・医療機器分野の職業訓練に係る教材開発等と本県の人材育成機関等の取組が相互に連携し、相乗効果を発揮することにより、新たな人材育成拠点を形成することが期待されている。

また、民間企業においても、研修施設の整備が進んでおり、公的人材育成拠点と連携した、人材育成が期待されている。

○観光関連機関

山陰インバウンド機構は、観光庁が推進している日本版DMOに広域連携DMOとして登録されており、地域への誇りと愛着を醸成するとともに地域の「稼ぐ力」を引き出す「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、観光事業を実施する団体である。特に事業の柱の一つとして、機構が収集しているマーケットデータや職員派遣などで協力を頂いている地方銀行のノウハウ等を活用し、インバウンドを中心とした観光事業創出に向けた支援を行っている。

8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項

(1) 環境の保全

地域経済の持続的な発展のため、産業活動と人間活動が共生する持続可能な社会環境を実現し、産業発展と環境保全の両立のため、企業の法令遵守はもとより、次の事項に留意しながら地域経済牽引事業を進める。

①自然環境への配慮

- ・促進区域から、自然環境保全法に規定する原生自然環境保全地域、自然環境保全地域及び絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に規定する生息地等保護区を除外する。
- ・重点促進区域から、自然公園法に規定する国立、国定公園及び鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区から除外する。
- ・上記重点促進区域から除外する区域、自然公園法に規定する県立自然公園及びその他環境省が自然環境保全基礎調査で選定した特定植物群落、環境省選定の生物多様性の観点から重要度の高い湿地の区域、自然推進再生法に基づく自然再生地域実施地域及びラムサール条約登録湿地等環境保全上重要な地域において地域経済牽引事業を行うに当たって、直接或いは間接的に影響を与えるおそれがある場合は、予め地方環境事務所又は県自然環境部局と十分調整を図りつつ、専門家の指導・助言を踏まえて、事前調整し、それらの保全が図られるよう十分配慮して行う。

②住環境への配慮

- ・市町村が独自で工場立地法の緑地面積の緩和を行うための準則を設定する場合の周辺住環境への配慮
- ・緑地基準の設定の際の地域住民の理解

③都市計画等との調和の確保

- ・都市計画、道路整備計画、港湾計画、農業振興地域整備計画等との調和
- ・都市機能の無秩序な拡散や農林漁業の健全な発展と不均衡をまねかないため、関係部局と

十分な連携、調整の実施

④事業活動に伴う環境負荷の抑制

- ・地域経済牽引事業の推進による廃棄物の増大や大気・水・土壌に対する環境負荷の増大を抑えるため、廃棄物の分別・リサイクルの推進について関係部局との連携

⑤地域住民との調整

- ・大気・水・土壌に対する汚染や騒音・振動及び悪臭等の防止について、関係部局との連携
- ・地域住民の不安が生じないように事前の立地計画の十分な説明
- ・工場等の見学会の実施、地域住民との調整について企業と行政が一体となった取組

(2) 安全な住民生活の保全

犯罪及び事故の増加又は地域の安全と平穏に配慮し、次の事項について警察当局や道路管理者等との連携を進める。

①防犯設備の整備

- ・事業場付近での犯罪対策のため、防犯カメラや照明、防犯設備の設置等、暗闇を極力作らないための配慮

②防犯に配慮した施設の整備・管理

- ・事業場の植栽の適切な配置及び剪定による見通しの確保
- ・空地等が少年の居場所等とならないよう夜間柵等の設置

③交通安全施設等の整備

- ・地域経済牽引事業の実施場所の周辺道路について、歩道やガードレールの設置による歩道と車道の分離

④従業員に対する法令教育

- ・従業員に対する飲酒運転等の法令順守の徹底
- ・外国人の従業員に対して日本の法制度の指導

⑤不法就労の防止

- ・外国人労働者の旅券等による就労資格の確認

⑥警察との連携

- ・事件が発生した場合の捜査への協力
- ・犯罪や事故の発生時における警察への連絡体制の整備

⑦地域住民との協力

- ・防犯活動や交通安全について、地域住民と調整した上での実施
- ・防犯ボランティア活動や交通安全活動への積極的な参加と協力

(3) その他

①PDCA体制の整備等

当初予算編成等に合わせ、毎年10月を目途に、承認地域経済牽引事業に関するレビューを実施し、市町村と共有するとともに、KPIの達成に向け、事業の検証と見直しを行う。

9 地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合にあっては、その基本的な事項

(1) 総論

該当なし

(2) 土地の農業上の利用との調整に関し必要な事項

該当なし

(3) 市街化調整区域における土地利用の調整に関し必要な事項

該当なし

10 計画期間

本計画の計画期間は計画同意の日から令和5年度末日、又は、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部を改正する法律（平成29年法律第47号）附則第7条第1項に基づき地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（平成19年法律第40号）の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて変更された地域における地域経済牽引事業の促進に関する基本的な方針（以下「新基本方針」という。）に基づいて、令和5年度末日までに改めて基本計画（以下「新基本計画」という。）を作成する場合は、当該新基本計画の同意日の前日のいずれか早い日までとする。

（新基本方針に基づいて新基本計画を令和5年度中に作成する予定である。そのため、令和5年度をその準備期間として位置づけ、計画期間を令和5年度末日、又は、新基本方針に基づいて、令和5年度末日までに改めて新基本計画を作成する場合は、当該新基本計画の同意日の前日のいずれか早い日までとする。）

（備考）

用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。